

瀬戸市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年7月21日(火) 午後2時20分から午後2時40分

2 開催場所 瀬戸市役所 庁議室

3 出席委員

農業委員

1番	伊藤 憲昭
2番	井上 俊英
3番	小澤 早由里
4番	作石 正太郎
5番	住 珠紀
6番	高島 八十三
7番	武田 晴光
8番	長江 和春
9番	中村 征実
10番	藤井 義廣
11番	矢野 洋三
12番	横道 厚子

(出席 12 欠席 0)

4 議案

第1号	農業委員会会長の互選について
第2号	農業委員会会長職務代理の互選について
第3号	議席の指定について
第4号	議事録署名者の選任について
第5号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
第6号	農地利用最適化推進委員等の担当地区について

報告第1号 愛知県農業会議会員について

事務局	本日は、大変お忙しい中、ご参集賜りまして、誠にありがとうございます。 これより瀬戸市農業委員会総会を開催させていただきます。 本日の会議は、瀬戸市農業委員会委員改正後、初めての総会でございます。 瀬戸市農業委員会会議規則第5条の規定では、「会議の議長は、会長をもってこれに充てる。」とありますが、本日は選出後の初総会のため、会長が選任されるまでのあいだは、事務局で取り回しをさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。 (異議なしの声多数あり)
事務局	ありがとうございます。異議なしの声をいただきましたので、会長が選任されるまでのあいだは、事務局で会議をすすめさせていただきます。 それでは、お手元にお配りしてあります議事日程に従いまして、議事を進めて参りますのでよろしくお願いします。
事務局	「議案第1号、農業委員会会長の互選について」を議題といたします。農業委員会等に関する法律第5条第2項において「会長は、委員が互選したものををもって充てる」とされております。 どなたか立候補なさる方はいらっしゃいますか。 (声なし)
事務局	それでは、どなたかご推薦はございますか。
高島委員	はい(手を挙げて)
事務局	高島委員、どうぞ。
高島委員	前期に引き続き、会長を2期やっておられていて、行政経験が豊富、市の農政にも精通されている伊藤 憲昭委員を推薦します。
事務局	只今、高島委員から、伊藤 憲昭委員の推薦がありましたが、その他にご推薦はございますか。

	(声なし)
事務局	それでは、伊藤 憲昭委員を会長とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。 (全員賛成)
事務局	全員の挙手を確認いたしました。 それでは、伊藤 憲昭委員を会長に決定いたします。 会長の選任がすみしましたので、この後の会議の取り回しは会長にお願いしたいと思います。 それでは、伊藤会長、議長席へご移動いただき、議事の進行をお願いいたします。
議長	只今、引き続き会長という大役を拝命いたしました伊藤 憲昭と申します。任期中、一生懸命に努めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。
議長	それでは、次に「議案第2号 農業委員会会長職務代理の互選について」を議題といたします。 農業委員会等に関する法律第5条第5項において、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選したものがその職務を代理する。」とされております。会長の職務代理について、慣例により私から藤井 義廣委員を推薦いたしますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声多数あり)
議長	ご異議なしと認めます。藤井 義廣委員を会長職務代理に決定します。では、藤井委員からあいさつをお願いいたします。
藤井委員	只今、会長にご推薦いただき、皆様にご承認いただきました藤井義廣と申します。任期中、精一杯努めさせていただきます。よろしく申し上げます。
議長	次に、「議案第3号 議席の指定について」を議題といたします。 瀬戸市農業委員会会議規則第6条の規定により、「会議の議席は、会長が定めるものとする。」をされております。 現在皆様の前にありますネームプレートの番号は、開会にあたっ

ての仮議席番号として、慣例により氏名の５０音順で付番されていますが、この仮議席番号を議席番号とさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声多数あり)

議長 ご異議なしと認めます。それでは、仮議席番号を議席番号として指定します。なお、今後の農業委員会の会議においても議席番号順での着席となりますので、よろしくお願いします。

議長 続きまして、「議案第４号 議事録署名者の選任について」を議題といたします。慣例により、私が指名してよろしいでしょうか。

(異議なしの声多数あり)

議長 ご異議なしと認めます。それでは、本日の議事録署名者は、
２番 井上 俊英 (いのうえ としひで) 委員、
３番 小澤 早由里 (おざわ さゆり) 委員 を指名いたします。

議長 続きまして、「議案第５号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局 「議案第５号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」ご説明いたします。

農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第１７条の規定により、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから農業委員会が委嘱を行うものとなっております。

農地利用最適化推進委員は、総会での議決権はありませんが、総会において活動についての報告、また自らが担当する地区の農地等の利用の最適化の推進について意見を述べる事が出来ることとされております。

事務局において、農業委員会等に関する法律第１９条の規定に基づき、本年２月２日から３月６日まで募集を行い、農地利用最適化推進委員の定数８名に対し、同数となる８名の方の推薦及び応募がありました。お手元にある農地利用最適化推進委員候補者名簿に記載の８名の方を農地利用最適化推進委員として委嘱することについて、お諮りいただくものです。

	議案第 5 号につきましては以上です。
議長	事務局の説明は終わりました。議案第 5 号について、ご質疑はございませんか。
	(質疑なし)
議長	特にご質疑もないようでありますので、質疑を終結し、採決を行います。 議案第 5 号について、原案のとおり委嘱することにご異議ございませんか。 (異議なしの声多数あり)
議長	ご異議なしと認めます。よって議案第 5 号について原案のとおり委嘱することに決しました。
議長	続きまして、「議案第 6 号 農地利用最適化推進委員等の担当地区について」を議題といたします。事務局からの説明を求めます。
事務局	「議案第 6 号 農地利用最適化推進委員等の担当地区について」ご説明いたします。 農業委員会等に関する法律第 17 条第 2 項の規定により、「農業委員会は、推進委員を委嘱しようとするときは、各推進委員が担当する区域を定めなければならない。」とされております。 議案書にお示ししましたが各推進委員の推薦団体の地域周辺を担当していただくことを優先し、区域を割り振りいたしました。 また、お手元に配布した参考資料には農業委員会委員のみなさまが主に担当いただく区域を示しておりますのでご参照ください。 農地パトロール等に支障がないよう、農業委員会委員と協働できるように配慮して割り振りを行っております。 必ずしも各委員のみなさまが詳しくわかる地域ばかりではないかと思いますが、ご確認のほどよろしくお願いいたします。 議案第 6 号につきましては以上です。
議長	事務局の説明は終わりました。議案第 6 号について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

議長

特にご質疑もないようでありますので、質疑を終結し、採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり担当する区域を定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長

ご異議なしと認めます。よって議案第6号について原案のとおり担当区域を定めることに決しました。

続きまして、「報告事項1 愛知県農業会議会員について」を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局

「報告事項1 愛知県農業会議会員について」 ご説明いたします。

一般社団法人愛知県農業会議は、農業委員会相互の連絡調整、情報提供等によるネットワークの構築及び当該ネットワークを活用した業務の実施を通じて農業委員会の事務の効率的かつ効果的な実施に資することを目的として農業委員会等に関する法律第42条の規定により指定された組織となっております。

愛知県農業会議の会員は、非営利型一般社団法人愛知県農業会議定款第6条第4項第1号において「愛知県内の市町村に置かれる農業委員会の会長又は当該農業委員会が指名した委員」と規定されています。

現在まで愛知県農業会議の会員は、県内の農業委員会会長が就任されていますことから、本市の農業委員会においても、会長が愛知県農業会議の会員に就任することを報告しようとするもので、その旨をご確認を願うものであります。

議長

只今、事務局の説明が終わりましたが、私が、愛知県農業会議の会員になることについて、ご異議はございませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長

只今、異議なしと言うお声をいただきましたので、私が愛知県農業会議の会員を務めさせていただきます。

報告事項は以上といたします。

	本日の日程については、終了いたしました。委員のみなさまから他に何かありますでしょうか。
長江委員	推進委員の担当地区について、番号1のエリアの最後に窯町とあり、それと、番号7に広之田町とあるんですが、生産組合でいくとこれが入れ替わっています。 もしよかったらこれを入れ替え可能なら入れ替えたらどうでしょうか。
議長	事務局いかがでしょうか。
事務局	推進委員の居住地も加味して指定して決めさせていただいていますが、該当の推進委員に確認させていただき、改めてご報告いたします。
議長	それでは、事務局の方で何かありますか。
事務局	事務局からは2点連絡事項がございます。 1点目につきまして、農業委員会の会議の年間開催予定ですが、お手元に配付させていただいております資料のとおり、原則として毎月24日の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。 2点目につきまして、お手元に農業委員会業務必携をお配りしております。次回7月24日に開催します農業委員会の定例総会におきましては、早速案件のご審議をいただくこととなりますので、ご一読頂けますようよろしくお願いいたします。 次回の農業委員会定例総会前に、事務局から農地法等につきまして説明をさせていただきますが、9月15日（火）に尾張地域の農業委員会の研修会が開催され、さらに詳しい内容の研修となるため、ご予約のほどよろしくお願いいたします。集合時間等は、次回の農業委員会定例総会で説明をさせていただきます。事務局からは以上です。
議長	何かご質問などありますでしょうか。 （質問無し）
議長	9月15日、バスはでますか。

事務局

例年通り、市のマイクロバスで、みなさんで向かうというかたちになります。24日にご案内文をお渡しさせていただきます

議長

そのほかご質問などありますでしょうか。

(質問無し)

特に質問もないようですので、以上をもちまして、閉会します。
ありがとうございました。